

令和4年度
単身者住宅
【随時募集】
入居申込の手引き

募集を行い申込の無かった住宅を
随時先着順で申込受付いたします。

入居住宅の準備の為1ヶ月～1ヶ月半程度かかる場合があります。
対象となる住宅については、別紙「随時募集団地一覧」
のとおりとなっております。

◎申込みができる方の資格と要件

1. 単身入居であること。

※外国国籍の方は、市に外国人登録をされていること。

2. 現に市内に住所を有し、又は有することが確実な方。

(入居した際は、速やかに当該住宅へ住民票を異動すること)

3. 現に市内に勤務場所を有する方。

4. 毎月の収入が定まっている方。

(家賃30,000円を支払う能力を有する方)

5. 現に市税を滞納していない者であること。

(※市税とは、市民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税・特別土地保有税・軽自動車税です。)

6. 現に住宅に困窮していることが明らかな方。

7. 申込者が暴力団員ではないこと。

8. 指定入居開始日から10日以内に入居できること。



問合せ先

○石狩市役所2階 建築住宅課 窓口

電話 0133-72-3144

石狩市花川北6条1丁目30-2



随時申込時の注意点・提出書類

1. 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
2. 申込みは「団地名」、「型式」及び「住宅番号」での申込みです。
3. 提出書類（提出は基本受付窓口への持参提出ですが、特別な事情がある方はご相談ください。）
 - 入居申込書（必要事項記入の上、押印して提出してください。）
 - 税調査の「同意書」（滞納調査の同意書です。滞納がある場合、申込は無効となります）
 - 申込み方の住民票（省略の無いもの。但し住民票コードは除く）。
 - 職場の在職証明
 - 単身入居である事を確認する書類（戸籍謄本）
 - ペットを飼育しない旨の「誓約書」
4. その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、当選しても失格になります。
5. 受付場所
 - ① 石狩市役所 2階 建築住宅課窓口・・・石狩市花川北6条1丁目30-2
 - ② 石狩市 都市整備課(厚田支所担当)窓口・・・石狩市厚田区厚田45-5
 - ③ 石狩市 都市整備課(浜益支所担当)窓口・・・石狩市浜益区浜益2-3



入居決定された方の手続き等

1. 石狩市単身者住宅入居請書の提出

(連帯保証人の住民票・印鑑証明・所得証明等)の提出

※保証人は、次に掲げる要件をすべて満たさなければなりません。

- ①未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人(保証をすることにつきその補助人の同意を得ることを要するものに限る。)又は破産者でないこと。
- ②独立の生計を営む者で、入居者と同等以上の収入があるものであること。

[こちらの提出に時間を要する可能性がありますので、ご留意願います。]

★その他のお知らせ★

管理建物情報・ガス・灯油について

	団地名	専用床面積	建築年	ガス	灯油
単身者住宅	クリーンリバーあつた93 (石狩市厚田区厚田90番地5)	38.34㎡	平成5年	イワタニ北海道(株) TEL011-299-2220	室内90ℓタンク 入居者の自由です。
	リバーサイドべつかり99 (石狩市厚田区別狩549番地3)	38.34㎡	平成11年	イワタニ北海道(株) TEL011-299-2220	室内90ℓタンク 入居者の自由です。
	シーサイドもうらい98 (石狩市厚田区望来49番地1)	38.34㎡	平成10年	イワタニ北海道(株) TEL011-299-2220	室内90ℓタンク 入居者の自由です。

TVの共同組合負担金について

リバーサイドべつかり99はTVの難聴地域により、各地域で共同アンテナを設置し、各戸に配線している形となっています。

そのためTVの負担金が発生し、それぞれ負担していただきます。

犬や猫などペットの飼育は厳禁です

犬、猫等「ペット類」は屋内、野外ともに市営住宅で飼育することは厳禁です。

現在ペットを飼っている方は手離していただくことが入居の絶対条件となります。

**結露防止及び安全のため、
灯油ポータブルストーブのご使用ご遠慮ください。**

